

平成29年1月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

平成29年1月26日(木)

午後3時00分 開 会 午後3時37分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 2階会議室

3 出席委員

教育長	石川 善 昭
委 員	八角 憲 男
委 員	鈴木 猛 志
委 員	大八木 鷹 次
委 員	伊 藤 晴 美

4 出席職員

教育部長	山口 重幸	教育総務課長	柴 紀充
学校教育課長	遠藤 洋一	生涯学習スポーツ課長	春山 敏郎
学校教育課課長補佐	宇野 聡	学校教育課課長補佐	井上 新治
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	高野美樹子	生涯学習スポーツ課長補佐(ジオパーク推進室長)	小川 正俊
青少年指導センター所長	塚本 義雄	市民センター所長	鈴木由美子
公正図書館長	大塚 明	銚子高等学校事務長	高森 良文
教育総務課指導主事	濱野 剛		

5 議題等

- 議案第1号 銚子市立幼稚園園則の一部を改正する規則制定について
- 議案第2号 銚子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第3号 銚子市学齢児童生徒の就学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第4号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市立高等学校教育職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正)
- 議案第5号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市立高等学校教育職員の扶養手当支給に関する規則の一部改正)
- 議案第6号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市立高等学校教育職員の住居手当支給に関する規則の一部改正)
- 議案第7号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部改正)

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、平成29年1月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。
では、直ちに本日の会議を開きます。

【教育長】

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

12月26日に開催いたしました平成28年12月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めます、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは、私から教育委員会に関する報告をさせていただきます。

【教育長】

お手元にお配りした資料に沿って、前回の教育委員会定例会以降の報告をさせていただきます。

1点目ですが、昨年12月27日に平成29年度教育予算市長要望を私から市長、副市長に提出をいたしました。次年度の予算について簡単にご説明いたします。特に学校教育課関係ですが、中学校のALTが現在3名配置をされているところですが、1名増の4名分の内示をいただいております。特別支援補助員は現在市内、小・中学校で合わせて19名が配置をされておりますが、来年度は小学校が2名増員され、合計で21名の配置なる予定です。さらには、学校図書館司書が現在市内の小学校には配置されておりましたが、次年度は新規に週4日、2名の配置が可能となる内示をいただいております。大変財政が厳しい中で教育委員会関係に配慮をいただいたと思っております。

2点目ですが、1月8日に常灯寺の御開帳に参加をいたしました。例年1月8日にご開帳をしております。本堂の改修がほぼ終了しました。竣工式典の開催については現在のところ未定とのことでした。

3点目ですが、1月8日に青木半治杯第68回中学校対抗銚子半島一周駅伝大会が開催をされました。委員の皆様にも開会式、閉会式にご出席をいただきました。優勝は我孫子市立白山中学校でした。また、市内の銚子五中が4位に入賞をいたしました。

4点目ですが、1月8日に第69回銚子市成人式が開会をされました。委員の皆様にもご出席をいただきました。後ほど生涯学習スポーツ課より詳細をご報告させていただきます。

5点目ですが、1月12日に市議会の臨時会が開会されました。内容は、「平成28年度一般会計補正予算について」でした。旧西高の跡地利用について、現在、部室棟・合宿所の改築を進めているところですが、特に体育館の修理について第三セクターを設立し、そこが修理等を進めていくことになっています。この第三セクターに対して

市から250万円の出資をするという内容の補正予算でした。

6点目ですが、1月12日に市内小・中学校長の教育長面接を行いました。内容は、年度末の人事異動についてでした。

7点目ですが、1月13日に市立高校について、県教育委員会との人事ヒアリングを行いました。内容は、市立高校の職員人事についての要望をしてまいりました。

8点目ですが、1月15日に平成29年銚子市消防出初め式に参加をしてまいりました。

9点目ですが、1月20日に北総教育事務所所長、校長面接を実施いたしました。各校長、事務所の所長、人事担当とのヒアリングでございました。

10点目ですが、1月21日に土曜教室が開催されました。参加児童は44名、ボランティア教員が18名、内高校生が5名でした。この土曜教室につきましては、現在のところ、平成29年度も実施をする予定で考えております。現在市内の小・中学校の先生方を中心にボランティアとしてお願いをしておりますが、新年度になりましたら、一般の方にもボランティアの募集をしていきたいと考えています。

11点目ですが、1月22日に日本遺産北総四都市江戸紀行認定記念シンポジウムが開催され、参加をしてまいりました。佐倉、成田、香取、銚子、この四市の取り組みをそれぞれ発表したところです。銚子からは観光協会の佐野明子さんが参加をし、発表をされました。

12点目ですが、1月24日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会に八角委員、大八木委員、伊藤委員にご出席いただき、参加をしてまいりました。今年から千葉県市町村教育委員会連絡協議会の事務局が茂原市になったことから茂原市の開催となりました。今後3年間、茂原市での開催となります。

13点目ですが、1月25日に第5回定例校長会を開催いたしました。指導面、管理面について教育委員会から指導、助言をいたしました。特に、過日県のほうから発表がありました、鴨川中学校での体罰による定職6カ月という事件、さらには1月10日に松戸市の中学校で、中学1年生の女子が、いじめが原因と思われる自殺された事件について、体罰、いじめ防止について強く指導をしたところでございます。

14点目ですが、本日、1月26日に第63回文化財防火デーとして防火訓練を実施しました。今年は渡海神社を会場として実施したところでございます。

私からは以上ですが、この後、教育総務課から報告があります。

【教育総務課長】

それでは、「平成28年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」ご説明いたします。

市議会定例会が、2月21日から3月17日までの会期の予定で開会されます。教育部として、補正予算要求をする予定ですが、現時点で、まだ金額等確定しておりませんので、今回の教育委員会定例会では、議案として上程できませんでしたので、現時点での要求予定のものを報告させていただき、要求額確定後、代決処分をさせていただき、来月の定例会で承認していただきたいと思いますと考えております。

別紙1をご覧ください。平成29年3月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものでございます。全体といたしましては、平成28年度銚子市一般会計教

育費補正予算として、歳入分 2事業、合計8,003万5千円、歳出分 7事業、合計2億3824万9千円、裏面の繰越明許費 1事業、2億5134万7千円、それぞれ増額しようとするものでございます。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長から説明させていただきます。

それでは、このうち教育総務課所管分につきまして、ご説明いたします。

まず、歳入です。上の表をご覧ください。1行目の国庫支出金は、学校施設環境改善交付金で、小学校の大規模改修工事に対する交付金でございます。

次に歳出です。下の表をご覧ください。1行目、小学校施設大規模改修経費は、春日小学校のトイレ及び高神小学校のA棟の大規模改修工事に係る経費を増額補正しようとするものです。2行目、幼稚園施設管理経費は、豊里幼稚園屋根防水改修工事の契約差金が生じたため減額補正をしようとするものです。

次に繰越明許費です。裏面をご覧ください。小学校施設大規模改修経費は、歳入、歳出でご説明した同事業の経費です。この事業は、国の補正予算を活用するため、これから事業を開始することになりますので、今年度中には事業が終わらないため、平成28年度に予算化した上で、来年度に繰り越すものです。

教育総務課分は以上です。

【学校教育課長】

続きまして、学校教育課所管分につきましてご説明します。

学校教育課分は、歳入が458万3千円の減額補正、歳出が1,059万8千円の減額補正の要求です。

初めに歳入から説明します。歳入の学校教育課の欄をご覧ください。国庫補助金である幼稚園就園奨励費補助金の補正は、458万3千円の減額で、対応する私立幼稚園への幼稚園就園奨励費補助金が当初予算で見込んだ額より少なくなったことによるものです。

続きまして、歳出を説明します。歳出の学校教育課の欄をご覧ください。小学校パソコン設置・管理経費ほか3経費はすべて減額補正で、契約差金等が生じ、不用額が見込まれることとなったことから、それぞれ減額しようとするものです。

以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

【市立銚子高等学校事務長】

続きまして、市立銚子高等学校所管分について、ご説明いたします。

その他高等学校管理関係経費マイナス150万円でございます。これは、節電・節水や電力供給契約業者の変更による、光熱水費の低減のため、減額補正をしようとするものです。以上でございます。

【教育長】

続きまして、第69回銚子市成人式実施報告について生涯学習スポーツ課より報告をお願いします。

【生涯学習スポーツ課長】

別紙2、本年度の成人式についてご報告させていただきます。1月8日に委員の皆様にもご出席をいただき、お陰様で大きな事故も無く、無事終了することができました。出席者でございますが、対象者数が642名で、出席者数が535名で、出席率

は83.3%と高いものでございました。以上でございます。

【教育長】

続きまして、施設等の所管換について教育総務課より報告をお願いします。

【教育総務課長】

別紙3をご覧ください。旧西高校の敷地と校舎の配置等を表したものです。旧西高の土地と建物について、1月1日付けをもって、市長部局へ移管しましたので、報告いたします。

銚子西高は、平成20年度に旧銚子高校と統合され、統合校として新たな市立銚子高校が誕生しました。統合時は、旧西高の施設を使用して授業が行われておりましたが、平成22年の夏、春日町に新校舎が完成し、夏休み明けの9月から新校舎での授業が開始されたところです。以降、旧西高については、時々、グラウンドを少年野球の練習会場として使用する以外、他の用途で使用されることはなく、いわゆる空き施設の状況でありました。平成24年度には、教育財産から普通財産の取り扱いに変わりましたが、校舎などの施設警備の関係もあり、今日まで、教育総務課で、最小限の維持管理を実施してまいったところです。

地元紙に掲載されたこともあり、皆さんご存知かと存じますが、このほど、NPO法人スポーツコミュニティーが主体となって、旧西高のグラウンドや体育館を再整備して、スポーツ合宿施設として跡地活用することになりました。これに伴いまして、土地や建物を、市から相手方に無償貸付又は無償譲渡することになったため、4月に予定していた所管換を、急きょ前倒して、1月1日付けをもって、財政課への所管換を実施しましたので、ご報告いたします。

【教育長】

ただいまの報告事項について何かご質問はありますでしょうか。

【鈴木委員】

校舎やグラウンドは財政課の所管となったとのことでしたが、現在松籟の丘に貸し付けをしている土地について、所管はどこになるのでしょうか。

【教育総務課長】

松籟の丘の土地については、高齢者福祉課が所管しております。

【教育長】

その他に教育委員に報告することがありましたらお願いします。

【教育長】

ないようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、先例にならい、伊藤委員、八角委員を指名します。

【教育長】

日程第2 議案第1号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

議案第1号「銚子市立幼稚園園則の一部を改正する規則制定について」説明します。
今回の改正内容は、3点です。

1点目は、小学校・中学校と同様に、実情に合わせて2学期制を3学期制に改めようとするものです。

2点目は、平成28年度末をもって船木幼稚園を廃止することに伴い、別表第1に定めた船木幼稚園の定員の規定を削除するものです。

3点目は、児童福祉法の改正により、平成29年4月1日から「情緒障害児短期治療施設」が「児童心理治療施設」と名称が変更されることに伴い、規定の整備を行おうとするものです。改正規則は、平成29年4月1日から施行するものです。

以上で、議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【教育長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第2号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第2号「銚子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」説明します。

先ほどの幼稚園園則と同様に現在、2学期制である学期制を実情に合わせて3学期制に改めようとするものです。改正規則は、幼稚園同様、平成29年4月1日から施行するものです。以上で、議案第2号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【鈴木委員】

幼稚園は2学期制のところが無かったとのことでしたが、小学校でも2学期制のところは無かったのでしょうか。

【学校教育課長】

小学校でも同様にありませんでした。全て3学期制となっております。

【教育長】

ありがとうございました。ほかに質疑はございませんか。

【教育長】

ほかに質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【教育長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第3号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第3号「銚子市学齢児童生徒の就学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明します。

本規則は、小中学校の児童生徒における就学校の指定等に関し規定しています。

別表において、各小中学校の通学区域を規定していますが、平成28年度末をもって廃止する猿田小学校の項目を削除し、同校の通学区域である白石町、猿田町及び茶畑町を海上小学校の通学区域に加えるため、規定を改正しようとするものです。改正規則は、平成29年4月1日から施行するものです。

以上で、議案第3号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【教育長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第5 議案第4号から議案第7号までの4議案は関連がありますので、一括議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案4号から議案第7号「代決処分の承認を求めることについて」関連があることから、一括して提案理由を説明します。

市立高等学校教育職員の給与制度改革条例は、昨年12月定例市議会で上程、可決され、教育委員会定例会の代決処分の承認を得ております。

この条例の改正は、千葉県人事委員会の千葉県職員の給与制度改革に応じ、市立高等学校の教育職員について、千葉県教育職員との均衡を考慮し、所要の改正をしたもので、月例給水準、期末勤勉手当の支給割合の引上げ、扶養手当の改定等の実施であります。これに伴い、この条例改正に関連する教育委員会規則の改正につきましては、県の改正案の内容を確認したうえで、規則改正をする必要があったため、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、代決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、これらの規則の主な改正内容について、説明します。

まず、議案第4号「銚子市立高等学校教育職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」の一部改正は、給料表が改正されることに伴い、現行の「昇格時号給対応表」及び「降格時号給対応表」による昇格・降格後の号給について、対応が変更となる場合が生じることから、「昇格時号給対応表」及び「降格時号給対応表」の改正を行いました。

次に、議案第5号「銚子市立高等学校教育職員の扶養手当支給に関する規則」、議案第6号「銚子市立高等学校教育職員の住居手当支給に関する規則」の一部改正は、改

正された給与条例により影響される平成29年度中の経過措置の附則を追加し改正を行いました。

議案第7号「銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則」の一部改正において、勤勉手当の年間の支給割合を現行の1.6月分から、平成28年度については、1.8月分、平成29年度以降については、1.7月分に改めることとしたものであります。

改正の内容は以上のとおりですが、施行は公布の日とし、本年度の初任給、昇格、昇給等に関する規則の改定は平成28年4月1日から、また、期末・勤勉手当に係る改定は、平成28年12月1日から適用するものとし、扶養手当、住居手当支給に関する規則改定及び平成29年度以降の期末・勤勉手当等に係る支給割合は、平成29年4月1日から改正を行おうとするものです。

以上で、議案第4号から議案第7号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【鈴木委員】

期末勤勉手当について、先月も同様の内容だったと思いますが、先月と何が違うのでしょうか。

【学校教育課長】

12月の議会に条例改正の上程をするために、先月に給与条例についての議案がありましたが、その条例改正が可決されたことで、それに伴う細かい規則も改正する必要があるため、本日議案に上程しております。

【学校教育課長補佐】

勤勉手当等の改正につきましては、給与条例で限度額を決めてあります。給料や、扶養手当、地域手当を加えて何月分という決め方をしています。その中で、勤務成績がよければ、成績を上げたり下げたり出来ることにはなっております。今回規則で決めているのは、わかりづらいのですが、成績率の支給割合を決めております。成績率というのは、その給料に対しての割合になりますので、扶養手当や地域手当の部分は除かれることとなります。とすると、割合をそこで別に定めなければならなくなります。年間の支給割合を成績率という形で規則において定めているため、今回の改正を行うものです。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【教育長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第4号から議案第7号について、原案のとおり承

認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第4号から議案第7号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

以上をもちまして、平成29年1月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

平成29年2月24日

署名委員 八角憲男

署名委員 伊藤晴美